

調査番号

72

事業名	林業普及指導費	財務コード (事業)	013002
-----	---------	---------------	--------

細事業名	林業普及指導事業費
------	-----------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 普及指導 担当 (内線)	6205
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S25 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 森林所有者や林業事業者等 林業普及指導員	その対象をどのような状態にして 林業経営に必要な林業に関する技 術・知識を高めている。 普及指導に必要な林業に関する技 術・知識を高めている。	結果、何に結びつけるのか 地域林業の振興
	<p>事業の概要</p> <p>林業の活性化及び森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、林業普及指導員の研修会等への参加により技術を向上させるとともに、林業普及指導員による市町村森林・林業行政への支援や、森林所有者や林業事業者への森林・林業に関する知識・技術の巡回指導を行う。</p> <p>&lt;具体的な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業普及指導員による市町村や林業事業者への巡回指導など</li> <li>・ 林業普及指導員の研修会等への参加 16回 延べ17人</li> <li>・ 普及資料の購入</li> <li>・ 日本型フォレスター育成改良・研修事業 5回 延べ30人 (准フォレスターの養成6人)</li> </ul> <p>フォレスターとは、地域の森づくりの全体像を描き、併せて森林所有者等に対し指導等を行う人材である。 (長期的な視点に立ち、目標をもって森林づくりを計画し、適格に指導できる技術者であり、森林調査や育林、森林保護、木材生産システム、木材販売・流通の知識を持つことが必要である。フォレスター研修を終了した者は、フォレスターが認定されるまでの間、准フォレスターとして普及指導業務にあたることができる。)</p>		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	森林法、林業普及指導推進要綱、林業普及指導実施方針書		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	普及指導活動の時間数	5,933時間	6,000時間	6,028時間	6,000時間	6,000時間	目標設定の考え方 従来の普及指導活動時間の実績数値を基に定めた
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			100.5 %			データの出典等 実績数値
成果指標	高性能林業機械の導入台数 准フォレスターの養成人数	56台 6人	52台 6人	61台 6人 (累計12人)	57台 6人 (累計18人)	61台 6人 (累計24人)	目標設定の考え方 H22基準値44台、H33目標値90台に向けた年度毎の目標値 35～45歳の各年代で2人程度養成
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			データの出典等 やまなし森林・林業再生ビジョン
決算額、予算額 (千円)	2,078		1,907	1,708	877	成果指標によらない成果	
うち一財額	439		353	353	439		
所要時間(直接分)	5,933 時間		6,028 時間	6,000 時間	6,000 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	5,933 時間		6,028 時間	6,000 時間	6,000 時間		
人件費1人単位:千円 (@2,050円×所要時間)	12,163		12,357	12,300	12,300		

これまでの事業の見直し・改善状況

H16年度まで: 林業専門技術員と林業改良指導員の配置(専門技術員6人、改良指導員)  
 H17年度: 林業専門技術員と林業改良指導員の一元化による林業普及指導員の配置(普及指導員26人)  
 H18年度: 林業普及指導員の森林総合研究所への集中配置による専任化(普及指導員6人)  
 H24年度: 林業普及指導員の役割に応じた分散配置(本庁、林務環境事務所、森林総合研究所)(普及指導員6人)

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	国産材への需要の高まりから、利用間伐による木材の搬出が求められているところである。効率的な木材の搬出には、高性能林業機械の導入は不可欠であり、目標52台に対し実績61台、達成率117.3%となっている。また、H24は准フォレスター6人を養成(達成率100.0%)し、H23の養成者と合わせ12人となっており、意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。